

平成24年度第4回^{もり}森林の未来を考える懇談会議事録

1 日 時 平成25年3月26日(火)13:15～15:15

2 場 所 杉妻会館4階 牡丹A

3 出席委員 6名

4 議 事

司会 (森林計画課 主幹) それでは出席予定の委員の先生方お集まりでございますので、これから、平成24年度第4回森林の未来を考える懇談会を開催させていただきます。私、進行役を務めます森林計画課の飯沼です。よろしくお願いいたします。

始めに、福島県農林水産部長の畠利行よりごあいさつを申し上げます。

農林水産部長 委員の皆様にはご苦労様でございます。平成24年度の第4回となります「森林の未来を考える懇談会」の開催にあたり、ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様には、年度末の大変お忙しい中、御出席頂きありがとうございます。

また、日頃より森林環境基金事業の運営について、貴重な御意見を賜っており、重ねて感謝申し上げます。

さて、東日本大震災及び原子力発電所の事故から2年が経過いたしました。

「美しいふるさとを取り戻し、活力と笑顔あふれる福島を築き、その復興の姿を世界へ、未来へと伝えていく」とした「ふくしま宣言」の言葉をしっかりと心に刻みながら、県民一丸となって復興に取り組んでおりますが、その中であって、県土の約7割を占める森林の再生は重要な課題となっております。

昨日改訂いたしました、県の農林水産業振興計画においても、東日本大震災及び原子力災害からの復興を最重要課題として位置付けを行ったところです。

特に県民の安全・安心な生活のために不可欠な森林除染については、未だ国の実施方針が示されていないことから、今後も県で行った汚染状況調査や実証試験結果の提供などを行い、実施方針の早期決定を求めてまいるとともに、間伐などの森林整備と放射性物質の除去・低減を一体的に推進する、森林・林業の再生事業について、新たに取り組むこととしたところです。

こうした中で、森林環境基金事業につきましては、森林を健全な姿で次世代に引き継ぐという理念のもと、被災者支援を図りつつ、県産材活用や森林整備を中心とした本年度の事業を実施してまいりました。

本日の懇談会におきましては、今年度を実施した森林環境基金事業の進捗状況と、平成25年度の事業の概要について御説明するとともに、全国植樹祭の招致を契機として、これからの県民と森林との関わりを再構築し、各地に広がった絆を大事にして森林づくり運動を幅広く展開することについても、委員の皆様のお意見を賜りたいと考えております。

限られた時間ではありますが、委員の皆様には、闊達な御議論をお願い申し上げます。あいつつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

司会

只今ごあいさつ申し上げました農林水産部長 嶋は、所要のため退席させていただきます。

次に、お手元の資料の確認をお願いします。事前に送らせて頂いたものと、本日追加させて頂いたものがあります。懇談会次第、出席者名簿、座席表、議事に係る資料が10から12までです。加えまして参考資料が1から3。農林水産振興プランも配布しております。御確認をお願いします。

続きまして委員の方々の出欠について申し上げます。

出席者名簿をご覧ください。8番の佐藤正博委員が欠席となっております。また、この他に3名の方が欠席されております。1番の五十嵐委員、4番の岡委員、5番の小椋委員が都合により欠席です。

それではこれからの議事の進行につきましては菊池座長にお願いします。よろしくお願いします。

菊池座長

それでは最初に議事に掲げられている1と2ですが、まとめて説明をお願いします。

森林計画課長

資料10と11、平成24年度の森林環境税の進捗状況並びに25年度の森林環境基金事業について併せて説明します。

資料の1ページをお開き下さい。平成24年度の森林環境基金事業の枠組みについてですが、2月補正後の数字です。税収につきましては1,060百万円の見込みでして、環境基金は1,426百万円ですが、今年度の繰入金986百万円さらに、調整額が49百万円、前年度からの繰越金391百万円です。これに国庫分の166,254千円を活用しまして、平成24年度は1,199,995千円の事業で実施しております。表は左右に分かれておりますが、県営事業と市町村事業がありまして、県営事業は865百万円、72.1%です。市町村事業については335百万円で、27.9%という事業割合となっております。

県営事業と市町村事業に大別して記載しておりますが、県営については2つの大きな柱である、森林環境を保全するための事業と森林づくりの意識を醸成するための事業を実施しております。市町村についても同様ですが、中でも森林環境交付金事業があります。これは基本枠並びに重点枠に分かれておりまして、重点枠は71,067千円、基本枠は164,551千円の事業を実施しています。

続きまして資料の2ページをお開き下さい。これは、森林環境基金を充当している事業の一覧表でして、当初予算と直近の2月補正予算の対比をしております。1,317,802千円の当初予算に対し、2月の執行見込みが1,199,995千円でして、当初予算の91%となっております。内容につきましては、森林環境の適正な保全については86%、森林資源の活用による低炭素社会づくりは127%、市町村が行う森林づくり等推進は84%となっております。県民参画の推進については当初比の60%となっております。特に森林環境学習の森整備事業が37%となっておりますが、これにつきましては、昭和の森にてバリアフリー歩道の整備を予定しておりましたが、事業実施のための諸条件が整わず次年度以降の計画としたことにより減額となっております。

10-3ページをお開き下さい。平成24年度の森林環境基金事業実績見込みについてですが、これについては資料も多いものですので、ポイントを絞って御説明します。

まず、森林環境の適正な保全ですが、水源及び水源かん養機能や山地災害防止機能の発揮を重視する森林において、荒廃が懸念される森林に対し間伐等の森林整備を実施するものです。平成24年度実績見込みは、森林整備事業が1,830ha、事業費は434,355千円です。さらに森林整備促進事業ですが、これは国庫事業を活用しながら実施しておりまして、850ha。併せて2,680haの荒廃森林の整備を実施しています。実施状況については、いわき市における間伐の状況写真を掲載しておりますが、本事業のPRも兼ねまして、実施箇所にはこのように「何年度に森林環境基金事業で実施しました」という看板を掲示しまして、地域の方々の御理解を得ていきたいと考えております。

10-5 ページをお開き下さい。森林資源の活用による低炭素社会づくりですが、これについては、これまで搬出利用が十分に進んでいない間伐等による未利用材の搬出等を支援し、建築・合板用材、燃料等の利用拡大を図るものです。平成24年度の実績見込みですが、間伐材の運搬経費の支援につきましては22,824m³、補助額で11,412千円、さらには搬出の低コスト化を進めるための作業路ですが、林内作業路整備支援事業で50,000m、補助額が25百万円です。また、間伐材二酸化炭素削減支援事業としまして40,000m³、60百万円の補助を実施しています。写真につきましては同じくいわき市ですが、左側が間伐材の搬出状況、右側が補助により開設した作業路の利用状況です。林業機械のグラップルで木材を掴み、林内作業車に積み込んでいるところです。

10-6 ページをお開き下さい。同じく作業路ですが、こちらは基幹となる作業路を整備しておりまして、24年度の実績見込みは、森林整備促進路網整備事業として8,852m、30,192千円の事業費となっております。実施状況については写真のとおりで、前ページの作業路は搬出を主に行うものですが、この事業では引き続き森林の整備に使うために、砂利を敷いたり幅員を広くしております。

10-7 ページをご覧ください。もっともっと木づかい推進事業ですが、公共施設の木質化や学校教育現場における木育活動の推進等によりまして、県民の木材利用に対する意識を醸成するとともに、一般住宅等での県産材の利用拡大やバイオマスエネルギー利用機器の普及を図り、低炭素型社会の実現に資するための事業です。平成24年度の実績見込みは、木景観形成促進事業として5百万円、これにつきましては県内の民間団体を主体とした、提案公募型での県産材を活用した施設整備として、福島市土湯温泉の足湯のあずま屋の整備、やながわ希望の森公園の木製ベンチの整備などを行っています。2つ目の新「ほっと」スペース創出事業は、事業費3,500千円で、子ども達や一般の方々に休憩して頂きながら、木質環境への理解を深めるための事業を実施しました。特に学校関係としては飯館中学校の仮設校舎への木製本棚の設置、郡山開成学園のロビーへの木製ベンチ、さらには県立田島高校に木製ベンチを設置したほか、特別養護老人ホームへの木製足置き台やベンチなどの設置も行っております。

10-8をお開き下さい。特に子ども達に対する事業として、木とのふれあい創出事業を実施しております。事業費1,800千円で、木を学び親しむ機会を創出するために、木工工作用資材を配布するとともに、各方面において出前講座を実施しております。右側の写真は、木と触れあう教室ということで、木工工作用の資材を利用して児童に木工

に取り組んでもらいました。この際は、県の職員が出前講座を行いまして、児童に木の良さ、効能などについて説明した後に、実際に自分達の手での工作を行ってもらっております。

10-9 ページをご覧ください。住宅再建支援事業ですが、県産材の有効活用を図るため、今後空き家となる木造応急仮設住宅を、被災者の方々の恒久住宅として再利用できないかという検討を進めております。事業費 22,500 千円で、現在の木造応急仮設住宅を再利用することにより、被災された方々へ良質で安価な恒久住宅として提供できるシステムを構築するため、委託事業により再利用のバリエーションや基本計画等の検討を進めております。今後、現在の木造応急仮設住宅から、どのように一般住宅に活用していくか検討をしているところです。

10-10 ページをお開き下さい。市町村が行う森林づくりの推進ですが、森林環境税の大きな柱であります森林環境交付金事業です。市町村が独自性を発揮し、創意工夫を凝らしながら事業展開ができるよう、森林環境基金の一部を交付するもので、大きく二つの柱で実施しております。森林環境基本枠としまして 164,551 千円、地域提案重点枠として 71,067 千円です。基本枠としては県民参画、森林の適正管理推進並びに森林学習等推進、森林整備の推進のため、市町村に一定の基準で算出した金額を交付し、各市町村が独自の裁量で各々取り組んでおります。

地域提案重点枠については、市町村が創意工夫により事業提案を行って事業展開するもので、県産材の利活用推進と木質バイオマスの利活用推進に取り組むものとなっております。事業費は 215,240 千円となっております。

なお、森林環境基本枠については 56 市町村に対し 164,551 千円を交付しましたが、震災により 3 町村については申請がなく未実施となっております。最大は南会津町の 9,474 千円、最小は広野町の 343 千円で、県平均では 2,939 千円となっております。このうち森林環境学習に取り組んだ学校数については 339 校、全小中学校 736 校の 46 % となっております。次に地域提案重点枠ですが、実績につきましては 23 市町村 56 件、71,067 千円で、主に県産材の利活用推進で 24 市町村 48 件となっております。また、木質バイオマス等の利活用で 5 市町村 7 件です。写真につきましては森林環境学習の推進状況を現地でも調査頂きました、会津桐を使った幼稚園の床の木質化の状況です。

次に県民参画の推進ですが、10-12 ページをお開き下さい。森林づくり指導者育成ということで、平成 24 年度については、第 3 期もりの案内人養成事業を事業費 1,923 千円で実施しておりまして、受講者は 26 名でした。さらに、森林環境の指導方法や専門的な知識と指導技術に関する研修会を行っております、森林環境学習指導者育成事業で、76 名の方が参加されました。今後の森林環境学習等の場における実務的な指導者として活躍を期待しているところです。

10-13 ページをお開き下さい。県立学校における森林自然学習支援事業ですが、岩瀬農業高校ほか 8 校で実施しております。森林学習や出前講座の中での森林と人の関わりなどについて学習して頂いているところです。

10-14 ページをお開き下さい。ふくしまの森林文化継承事業の実績見込みですが、森林文化の調査を行い本県の森林文化をカードに整理するとともに、森林文化を継承

するための記録映像3本を作成しております。この中では山御講というものを記録しました。これは、飯舘村の山津見神社を相馬市の立切集落の方々が詣で、お札を持ち帰り山御講を行う様子を記録したものです。実は、今回の東日本大震災の影響で山御講は中断しておりました。今般映像記録の話を持ちかけたところ、地域の方々が昔ながらの集まりをして頂きまして、森林文化の継承というよりは再開をして頂いた様子を記録したものです。さらには鷹匠、アケビつる細工についても記録しております。さらに森林文化の公開体験事業としまして、県民の森において、奥会津三島の森林文化をテーマとした企画展と、実際の三島町を訪れる交流バスツアーを企画し、奥会津の森林文化について実際に体験して頂きました。写真右が企画展開催の状況です。

最後のページになりますが10-16をお開き下さい。森林環境税関連施策PR事業として、今年初めての取組みとなりますが森林環境基金事業成果発表会を開催しました。多くの方に御参加頂き、日頃の活動状況等につきまして8課題の発表をして頂きました。また、県民共有の財産である森林を県民と一体となって再生していく取組みについて、新聞広告による情報発信を実施する予定です。

以上が平成24年度の事業進捗状況です。

引き続き資料11、平成25年度事業の概要です。11-1ページをお開き下さい。先ほど平成24年度の実績見込みを御報告しましたが、平成25年度につきましては税収を1,067百万円見込んでおりまして、森林環境基金としては1,239百万円となります。本年度の繰入金が992百万円、前年度からの繰越金247百万円、さらに国庫事業を394,368千円活用し、平成25年度の事業費としては1,559,168千円を予定しております。前年度当初比の118%となっております。県事業1,178百万円、市町村事業381百万円を予定しております。事業につきましては、森林環境を保全するための事業、森林づくりの意識を醸成するための事業と、同じ枠組みとしております。

11-2をお開き下さい。この表は大きな柱ごとに、平成25年度の当初予算と24年度の当初予算を比較しています。この中で市町村が行う森林づくりの推進事業の基本枠ですが、全体としては101%としておりますが、基本枠については児童数の減少等がありまして前年比97.2%となっております。

11-3を御説明します。平成25年度の事業の概要ですが、森林環境の適正な保全として森林整備事業を実施します。平成25年当初で596,008千円、森林整備事業を2,000ha、さらに森林整備促進事業において間伐1,000ha、再造林50haを予定しています。

森林資源の活用による持続可能な社会づくりとしては、引き続き間伐材搬出の支援、さらには森林整備促進のための路網の整備を実施します。また、ふくしま低炭素社会づくり推進事業ですが、説明の事業概要覧のとおり、新たに森林と住まいのエコポイント事業に取り組みます。全体で238,680千円ですが、環境基金からは25,000千円を予定しております。この事業については資料11-8ページをご覧ください。事業の取組みとしましては、県産材の利活用を図りながら、本県の活性化と復興を進めるものとなっております。県産材を使用した住宅の新築やリフォーム等に対して、地域の農林水産物等と交換可能なポイントを交付するものです。この事業は土木部の事業となっております。環境基金としては、被災者に対して250棟分、25,000千円を加算することとしております。

11-3 にお戻り下さい。一番下の市町村が行う森林づくり等の推進ですが、森林環境交付金事業として引き続き市町村が独自性を発揮した事業展開を図るため、森林環境基本枠で 195,408 千円、地域提案重点枠で 86,376 千円を予定しております。

11-4 をお開き下さい。県民参画の推進の中で、森林づくり指導者育成事業ですが、引き続き第3期もりの案内人養成事業、森林学習指導者育成事業のほか、新たに地球と森林を守る指導者養成事業を実施します。こちらは環境共生課と共管で展開する事業です。

これについては 11-9 をお開き下さい。一つ目の枠にありますように、地球温暖化対策の観点から森林を保全していく必要がありますが、森林環境保全の重要性の認識が不足しているのではないかと、さらには、その意識を醸成するための人材が不足しているという現状認識を踏まえ、地球と森林を守る指導者養成講座として、県民に対する森林環境保全の意識の醸成を図る人材を養成する講座の開催を予定しております。

講座の内容は、地球温暖化対策に対する森林の役割、さらにはフィールドワーク等の実践的カリキュラムを含めながら進める予定で、地球温暖化防止活動推進員等を対象としております。現在のところ 40 名程度の養成を予定しておりまして、右側にありますように、農林水産部の「もりの案内人」並びに生活環境部の地球と森林を守る指導者を対象にして共管で実施しまして、両部の得意分野を活かしてお互いの事業を発展させるものとしております。これにより森林環境の保全、並びに地球温暖化対策の推進を図る考えです。

11-4 にお戻り下さい。ふくしまの森林文化継承ということで、昨年は記録映像等の作成を実施しておりますが、引き続きふくしまの森林文化継承事業と、新たに木(森)に由来する伝統文化継承事業を実施します。これは、平成 23、24 年度は震災の影響により休止していたもので、平成 25 年度は会津地域において、一般の県民の方々に参加頂きながら、桐の植栽等を体験して頂く事業を実施する予定としております。

以上が平成 25 年度の事業概要です。

資料 11-5 につきましては前回御説明しました森林とのきずな再生事業です。これにつきましては詳細な説明を省略しますが、森林環境情報の発信については、集める・編集する・届けるということで、多くの方々に福島県の森林の今と取組み状況を発信しながら、福島県の森林への理解を深め身近に感じられるよう、森林を県民一人一人が守り育て、次世代に引き継ぐ心づくりに向け情報発信するものです。11-7 についても前回御説明をしております。以上が平成 25 年度の森林環境税の概要です。

菊池座長

はい。資料 11 と 12、平成 24、25 年度予定について、何かご質問、御意見などありますでしょうか。

薄井委員

それでは 11-7 の、地球と森林を守る指導者養成事業について質問します。

この中に「もりの案内人」と、「地球と森林を守る指導者」ということで、共管という言葉を使っているのですが、確認させて下さい。

現場の声もお話しさせて頂きまして、我々「もりの案内人」も、少なからず色々な影響を受けています。いわき支部などは、震災の前と後では会員が半分です。避難された方

もいますし、一部の方の話を聞くと意欲が半減して活動できないという言葉も聞いています。

昨年度から「もりの案内人」も活動の場がなくて、福島市でいいますと、花の案内人の講習を受けてそちらの方でも活動したいという方もいらっしゃいますし、今年初めて信夫山のガイド養成講座があり、「もりの案内人」の何名かが講座を受けてそちらで活動した、というのが現状です。「もりの案内人」は皆、目的は一緒で、森について頑張っているというので一致団結してやっているのですが、環境の分野でも、学校とか子ども達に対し、環境教育・森林環境学習ということで携わっています。

もしこういう講座ができるとしたら、「もりの案内人」の講座に積極的に入る方が何人もいらっしゃるだろうと思います。そういう場合どうなのか。あるいは、地球と森林を守る指導者として別な方を対象として実施されるのか。その辺も併せてお尋ねしたいと思います。

森林保全課長

「もりの案内人」につきましては、3月24日に、15期の卒業生、認定式を実施したところですが、森林づくりを中心とした活動を県民の方々に広く指導して頂くというような位置付けの中で、今まで400名を超える方を養成してきました。それと併せまして、生活環境部においても指導者の養成ということで、現在既に色々な形で行われております。それらについて、講座の中で共通する部分については一体的に進めた方がより効果的ではないかというものです。

「もりの案内人」についても、他の部分でも環境学習の面において色々な知識を得るという部分もありますし、また環境学習の指導者の方々にもそうした部分での森林づくりについて勉強して頂く機会になればと思っております。これは養成講座を全部同じくすることではなくて、「もりの案内人」は今までどおりの活動をして頂き、その中で一部、こうした環境共生課の地球環境の部分で指導者は活動されているものですから、それとタイアップできる部分を見付けましょうということで、より効果的にできれば良いと、今回事業構築したものですから、まったく同じ形で養成するというものではないです。

菊池座長

話のポイントは、現在の状況と、こういうプロジェクトが、どういう風に噛み合い得るのかということではないでしょうか。つまり、「もりの案内人」の活動が、今の様な汚染状況の中で半減していて、しかも活動する場が限られている。こういう中でこれまでどおりのプランが、具体的にどのように推進できるのかというのがポイントだと思いますが。

森林保全課長

「もりの案内人」の活動の部分で今の現状を踏まえてどうなのかということについては、現在「もりの案内人」の方も各支部、各地域の中で活動して下さっていて、新たな生活圏の中でも各支部で活動して下さっています。

今回の原発の影響で、いわき・相双地区の方には避難している方もいて、活動は停滞しています。ただ、今は現在このような状態であっても、今現在お住まいになっている所で、今までどおり活動を展開して頂ける形になれば良いと思っています。

また、逆に、今相双地区の中でそういう活動の指導者がいないということで、先日、相双地区の小学校から要請がありましたが、今、現在4名の「もりの案内人」の方は活動が

なかなか難しいということで、県北とか周辺の「もりの案内人」と連携を取りながら、指導者として活動して参加して頂くという形でのネットワークと言いますか、県内でネットワークをつくっている訳ですから、それらをうまく利用した中で活動を展開していただければ良いと思っています。

ただ、近くではないものですから、負担になる部分も多々あるかとは思いますが、その点は、できるだけ「もりの案内人」以外の方も含め、一緒になって活動を展開していただけると良いのかなと思っています。

こうした意味からも、今回の新規事業の中でも、共通になる講座の部分も一緒にした部分があっても良いと思っています。

薄井委員

環境共生課の方はいますか。聞きたいのですが地球温暖化防止推進委員の方々を中心に活動をするのか、あるいは、公募をしてもっと人員を増やして活動をしていくのか。私達「もりの案内人」はその中でどのような役割で参画していくのか、具体的なお話しがあれば聞きたいです。

環境共生課主幹

地球温暖化防止推進委員については県全体の中の会員の方のネットワークが必要ということで、新年度事業においては、こちらの方々のネットワークと、既存の「もりの案内人」の方も一緒になって、森林の大事さ、森林を守ることによって地球温暖化防止に繋がるということで、「もりの案内人」の方々と、地球温暖化防止推進委員の方々の意見交換もして頂いて、お互いに学びあって進めていきたい考えです。

方部別には、今のところ浜通りでの開催というのは現状では難しいと考えておまして、会津方面で合同研修などを進めていきたいと考えております。

薄井委員

すみません。もう一つ質問したいのですが、この推進員の方は現在何人いらっしゃいますか。

環境共生課主幹

数は非常に多くいまして、数百名単位でいらっしゃるのですが、実際活動している方は20～30人単位ですので、数は多いのですが何をしたいのか悩んでいる部分があると思っております。「もりの案内人」の方と一緒に研究して行ければ、活動も活発化していけるのかなと思っています。よろしくお願ひします。

星委員

関連でいいですか。実は「もりの案内人」養成制度ができる前の話ですが、私達、自然観察指導員養成講座を開きまして、2泊3日間県内で5回開きまして養成してきました。日本自然保護協会と共催しました。その場合は自然全般を扱うということで、森林ももちろんですが、150人位は県内にいるのです。私どもは、積極的に原則ボランティアで活動するものですから、利用してもらいたいということで、身近な自然という調査報告書を作ってですね、各市町村の教育委員会に送りまして、積極的に私どもを使って下さいということを行ったことがあります。

実は「もりの案内人」と重複している人も多くて、色々なところで重複しているのですが、仲良くやっってもらおうということで行っています。

実は去年、成果発表会で農業センターへ行った時、田人第二小学校の発表で画面に出てきたのですが、そこでボランティア活動している人が実は自然観察指導員なのです。こういう場所でも活躍していました。色々な制度があり錯綜しているのですが、その場その場に応じて、適切に人を選んで頂いて、適切に指導して頂くと、幅広く、森に限らずにですね、もっと幅広く自然のことを指導して頂ければ良いのではないかと感じております。

県の方で後から「もりの案内人」の養成が始まったので、あつと思ったのですが、仲良くしてもらって、子どもはそのまま引き続き養成していきたいと思っています。花の案内人とか色々な人が出てきていますので。参考までに。以上です。

菊池座長

指導者育成事業ということですが、プログラムの中にコーディネートプログラムが入ってますか。つまり自然と案内人の間を、現場や地域でどのように活動をするのか、活動の仕方についての教育する、指導者を養成するのは専門知識があるということだけではなく、そのこと自体をどういう風に広げるか、どういう風にコーディネートするか、そういう人が必要なのではないのかと思います。地球と森林を守る指導者もそうなのですが、似たような活動をしている、完全に同じではないのだけれど近い分野で活躍している人達をネットワーク化して行って、組織を大きくしていくというような、そういうノウハウをどこかで教育する必要があるのではないかと思うのですが、そういうことは行っていますか。

薄井委員

私達もそういうことが欲しいのですが、ありませんね。

菊池座長

個別には、専門家が輩出しているのですが、そういう人達がどういう所でどういう風に活動したら良いのかという事を、管制塔とまでは言いませんが、それをコーディネートして、人材派遣のような、どこにどういう必要があるかということを見渡す人がいないと、個別的な戦力ばかり作っても、総合的に考えると指令塔の役割がないといけないのではないかと、星先生の話聞いて感じました。

森林保全課長

座長の仰るとおりだと思います。「もりの案内人」につきましては、^{もり}森林づくり指導者と、森林を県民の方々に幅広く案内してほしいということが目的で作った制度なのですが、このカリキュラムの中身は25単位15日間という形で研修して頂いています。その中身は今言ったようなプロモーションとか使い方とか、色々な手法なんかも勉強して頂くという部分もありますし、また環境の部分もありましたけれど、自然保護課の方から御指導頂いて勉強する単位があります。

そういう中で幅広く、^{もり}森林づくりが基礎ではあるのですが、幅広くそうした部分についても勉強して頂いて、ボランティアセンターに登録させて頂くなりして、色々なジャンルの人たちとの交流をもって頂きたいと私達も思っています。

ただ、具体的なネットワーク化については、後に活発にして、今回のものについてもお互いに協調しあって連携しあいながらできれば良いと思っております。

薄井委員

非常に組織的に円滑に運営されていることについて、一つの例としてお話しさせていただきますのですが、私どもは非常に助かっております。

県の事業の中にサポート事業があり、「フォレストパークあだたら」の方にサポートセンターの事務所があるのですが、私どもはボランティアで予算の方があまりありませんし、宣伝もできませんが、サポートセンターの方に各学校からどういった団体があるのか照会があります。サポートセンターの担当者が、「もりの案内人」という人がいてこういう活動ができるよと、ボランティアなので交通費位で良いよと、私達に紹介してくれるので、活動が円滑に進んでいます。

会議に来る前に今年はどうなものか、数字的に見てきましたが、活動はほとんどそのサポートセンターから紹介頂いたものなのですが、半分以上、震災前から比べたら6割位戻ってきているのですね。活動が。それは何故かという、サポートセンターの方からのサポートで、関東圏なり福島県なり問い合わせたものを私どもに振ってくれているので、その辺は皆様に御礼方々御紹介しようかなと思います。そういうケースはあるのです。ただ、今座長が仰った司令塔、要するにまとめるという方がいらしゃらないのは事実です。いけば良いなというのは常々思っているのですが。

森林保全課長

サポート事業についてのお話しですけれども、今、県民の森の、ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団に委託をしまして、相談窓口を設けております。

実績ですが、平成 22 年につきましては、ホームページアクセス数、照会も含めまして 45,000 件程で、具体的な相談件数が 70 件ありました。

平成 23 年は震災の影響で 12,000 件位に減ってしまいまして、これが平成 24 年度 4 月～12 月までの実績ですと 41,000 件で、相談が 54 件と戻りつつあります。

そういう面では、森との触れあいの部分での相談について、各学校なり問い合わせは戻ってきていますから、こうした部分を利用し指導者の方々にお願いしていきながら、少しでも応えていきたいと思っています。

森林計画課長

今ほど御説明しましたサポートセンターですが、資料 10-12 ページに、森林ボランティアサポートセンター設置事業ということで概要を記載してありますので、参考までに御覧下さい。

菊池座長

福島で現在「もりの案内人」の活動がないとか、避難している方はいらっしゃると思うのですが、例えば「もりの案内人」のスキルアップを図るために、例えば福島県内で活動の場がなければ、他の地方の森に派遣して、そこで自分達が普段接している福島県の森と外の県の森林地帯との違いを、どう違うのかとスキルアップするような援助事業みたいながあればいいなど。そうすれば、福島県の森の特徴を外との比較で分かる人材ができます。

他にございますか。

星委員

大変細かなところで恐縮なのですが、資料の 10-14 のところですね。

鷹匠の記録映像とあるのですが、福島市となっていますが、これ県内の記録ではな

いのですか。県外の記録なのですか。

森林計画課長

これは県内の記録です。福島市の方がいまして、前編と書いていますが、若いオオタカの育成をしております、この方は県外で修行なさってきた方なのだと思いますが、実際オオタカを養成しております。実際映像を撮ったのですが、まだまだ訓練が不足しているので、フィールドでの撮影までいきませんでした。養成する、インドアトレーニングとでも言うのですかね、その記録までは作っております。来年引き続き、後編ということで、アウトドアの本当に鷹匠さんがウサギを狩るとか鳥を狩るところまで企画をしたいと考えております。

星委員

山形県にしか残っていないというのは分かっていましたが、福島市にそういう人がいると思いませんでした。

森林計画課長

オオタカは中国から頂いております許可済みです。福島にもおられるそうです。

星委員

いわきの平には鷹匠町というのもあるのですがね、室町時代は鉄砲なんか使わないで鷹狩りをやっておったという訳ですね。大体オオタカ使うのですが、ハヤブサも使ったということで、会津の殿様がハヤブサを保護するようになって、南会津に護巢申付書を送ったと記録などにはありますね。福島県にはそういうのはなかったと思ったのですが、福島市となっていましたので。分かりました。最近のデータですね。

森林計画課長

詳細について担当者から概要を説明させていただきます。

森林計画課担当

鷹匠さんは、飯野の方で活動しています。育てている最中で、現在はまだ訓練の過程です。年度内までに間に合うかなと思ったのですが、狩まではいなくて、それで前編、後編で分けるということで制作しています。実際、山形の師匠の若い頃にあこがれて、当時の若い頃の写真があるのですが、自分もやってみたくて鷹匠の認定を取って活動されているとのことでした。

星委員

要するに昔から福島県で伝統的に鷹狩りをやっていたのではなくて、外からきてということですね。分かりました。

菊池座長

昔は大名クラスじゃないと鷹狩りとかできなかつたと思うのです。彼らは鷹匠とは違ふと。つまり大名のスポーツ、レクリエーションの一つとしての関わりとして、伝統としてあると思うのですが。

もう一つは山形みたいに、マタギの代わりの鷹匠というのがいて、生活の生業としての鷹匠が森林にはあったはずなので、その両方があると思います。女子高校生の鷹匠というのが、前にテレビで紹介されていたのですが、彼女が使っていたのはアカオノスリというアメリカ産の鷹なのです。ですからそれはスポーツとしての鷹狩りという形でやっているものだから、森林文化にまとめられるのは少し違ふかなと感じました。

星委員 福島県でオオタカが一番多いのは相馬地方なのです。常磐高速道路を南の方からずっと作っていて、今、宮城県境の工事を急いでいますが、そこでオオタカの巣があり工事が遅れているようです。福島の相馬地方にはオオタカはものすごく多いですね。大体アカマツに巣を作ります。モミの木にも若干作ったりします。参考までに。

菊池座長 この記録映像について一つ考えて頂きたいのは、公開と利用方法についての宣伝、つまり、せっかく映像記録を作っても、それを県民がどのようにしてアクセスするのかについて、記録映像を作ってもお蔵入りして誰も見ていないという形じゃなくて、積極的に県民に映像があることを知ってもらうことと、気軽にいつでも見ってもらうことができる仕組みは大切ではないかなと思います。ここは、何か考えていますか。

森林計画課長 記録映像に関しては、いかに広く見せるかが重要と考えておりまして、オープンにしたいと考えていますし、今はコンピューターの時代ですので、映像も15分くらいですから、ホームページなどでも見られるようにしたいと思っています。あとは、また出前講座などで「もりの案内人」の方にも御活用頂くために、貸出をしたいと考えております。

菊池座長 記録映像のリストはホームページに載ってるのですか。

森林計画課長 載っております。

新城委員 別のことでありますが良いですか。資料11-4の森林環境の調査で、毎年猪苗代湖の調査をして、3,500千円の予算なのですが、他の調査は考えていらっしゃるのでしょうか。

もちろん、猪苗代湖が福島の代表的なところでしょうが、例えば山からの伏流水とか、ポイント的にきれいにした所を調査するとか。そういったことはどうでしょうか。

森林計画課長 猪苗代湖の調査につきましては水・大気環境課との共管で実施しております。間伐した時に下流にどういう効果があるかという視点の中で、猪苗代湖をテーマにしておりまして、間伐した地域の下流の水質を取ってもらって、浮遊物とかBODとかを調査してもらっておりまして、湧水や「おいしい水」などを対象にしては実施しておりませんでした。もともとは間伐効果を実証しようという視点から進めていたものです。

新城委員 おいしい水とかではなくて、安心な調査をするという視点の方でやって頂けたらと思うのですが。

菊池座長 例えば、金山町の沼沢湖はどうかとか、そういう話ですか。

新城委員 例えば森林整備事業をして、山からの伏流水がどのように変わっていくのかとか、事業と関連して調査するというのも必要なのではないかなと思うのですけれども。

星委員	<p>県の生活環境部の方で、環境省と協力して研究を立ち上げるという情報があります。放射線の問題はもちろんですが、水環境全般にですね。そうすると今の新城委員の意見みたいな調査をするようになると思います。行政の担当は違うかもしれませんが、こういう所に連絡を取ってやってもらったら良いのではないかと思います。</p>
菊池座長	<p>新城委員の、11-4 の環境の調査なのですが、これは先ほど森林計画課長が言ったように、基本的に森の整備をしたところから出てくる、猪苗代湖の周辺地域の調査ですよ。だから中心で穴を掘ってどうこうという調査ではありませんよ。</p>
森林計画課長	<p>湖水本体ではなく、流入する森林関係からの水の部分を調査しております。</p>
環境共生課主幹	<p>星委員から、猪苗代湖周辺の保護というお話がありましたが、環境創造センターの関連で大玉の鳥獣保護センターのところにも計画がありまして、鳥獣保護と水の関係も、放射線物質を含めまして調査していく必要があるということで、それぞれ 200 ～ 300m² を想定して、今後基本的な基本設計の方に入っていきたいと考えております。</p>
菊池座長	<p>スタッフはどうなりますか。</p>
環境共生課主幹	<p>スタッフも含めましてこれから検討していきますが、三春町の方に一つ大きいのがA施設。南相馬がB施設ということです。放射性物質や、除染様々な研究をしていくというような施設が基本設計に入ったところでして、平成 26 年度中の終わりの頃に一部開所を目指すということで進めているところです。</p>
石川委員	<p>先ほど色々「もりの案内人」、環境学習指導者養成と話が出たのですが、そうした指導する方達を、学校現場で受ける時に、先ほど座長からお話があった様に、どこかにコーディネートして下さる方がいて、その方に各学校の現場で話をすれば、どのような出前講座の仕方があるとか、どのような方達の活用の仕方があるということ、話が一括して分かるようなシステムになっていると、現場が使いやすいのではないかと思います。</p> <p>各市町村から教育委員会においてきた段階で、担当者間をかなり経ていますので、趣旨が同じように通ってきている、学校現場まで完全にストンと落ちているという訳ではない様な気がしています。県の趣旨がきちんと伝わるような形で伝えて頂ける様なポジションの方がいらしゃると、非常に使いやすいと思いながら聞いていました。</p>
森林計画課長	<p>今、2つの試みをしております。</p> <p>一つは今までの取組み状況についての情報を各学校へ伝達するにあたって、教育庁の義務教育課に依頼をしました。</p> <p>もう一つは、飯館村はすぐには使えないということで、環境交付金の基本枠を基金に積立てて頂いておりますが、役場では学習教育をどうしたらいいか悩んでいると情報がありました。役場職員も少ない中で厳しいと。そこで、ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団と協力しまして、ある程度テーマを絞って、例えば森林環境学習とグリーンツーリズム</p>

とか、森林浴をタイアップしたものとか、子ども達の木工教室とか何本か例示しまして、その時どういう人を呼んで来てどういう仕組みでやれば良いのかという提案をしております。その中から選択して頂いて、学校の方針の中でこういう学習をしたいというものがあれば、エコ・ライフ財団が紹介してコーディネートできる仕組みづくりを行っております。

菊池座長 　　少し気になったのは、「やりました」ということは書いてありますが、「どうい反響でした」というフィードバックは、どこかでまとめているのですか。子ども達の感想ですか、そこまでは把握していませんか。

石川委員 　　一応現場からは送っていますね。担当の方には、「もりの案内人」さんにお世話になれば、その方達のところにお手紙という形ではお返ししていますね。

菊池座長 　　そういう形で出てくると、「こういう基金を使って、こういう活動したら、こういう成果が出た」と、ここまで提供できた方が、より実感があるような気がします。

星委員 　　資料 11-2 ですが、県立学校おける森林自然学習支援事業。これが半分以下になっていますよね。やっぱり県立学校っていうのはのゆとりがなくなっちゃったのですかね。申請がないからこういうことになっちゃったのですかね。

菊池座長 　　これは平成 25 年度で、これからの予算ですね。

星委員 　　申請が少ないのですかね。何か生物活動でもいいかなと思うのですが。

高校生教育課
指導主事 　　平成 24 年度は8校でしたが平成 25 年度は 11 校を予定しており、裾野は広がってきております。
　　ただ、大きな予算確保という部分では、平成 24 年度に物品等をそろえて頂いたものですから、予算自体は下がっておりますけれども、御指導もありまして着実に裾野を広げるような取組みをしておりますので、その点は御理解頂きたいと思います。

星委員 　　分かりました。

菊池座長 　　他に何かありますか。
　　なければ議題の3番、森林とのきず^{もり}なの再生に向けた取組みについて説明をお願いします。

森林保全課長 　　前回の懇談会の中で森林^{もり}づくりについての具体的な内容について、もう少し提案をというお話を頂いておりました。また座長からは、官だけの話ではなく、官民とか民が繋がる様な形での森林^{もり}づくり活動を推進したら良いのではないかというお話し。木田委員の方からは、ワンストップで善意を受けられるような体制作りをしてはどうかというお話がありました。あとは、全国植樹祭を平成 30 年に招致するにあたって、全国植樹祭を開

催すれば良いということではなく、それに向かって県民運動等をどのように進めていったらいいのか、森林環境基金事業との組み合わせはどうするのかという様なお尋ねを頂いたものですから、これらについてまとめましたので御報告します。

資料 12-1 をご覧下さい。これについては前回は御説明させて頂いておりますが、今回の原子力災害を含めまして災害を受けた中で、今後どのような形で森林とのきずなを深めていったらいいのかという様なことで、平成 30 年の全国植樹祭も視野に入れながら、最終的に豊かな森林づくりを未来に継承していきたいと考えております。

その中で今回提案させて頂いたのは、①意識の醸成に資する情報発信をまず行い、②森林づくり活動の活性化をしていきたいと考えております。この2番目の森林づくり活動の活性化をどのように進めていくかについては、12-2 ページを見て頂きたいと思っております。森林環境の情報の収集なり提供を行い、森林づくりの活動を推進し、また海岸防災林等の復旧等を含めまして進めてまいりますけれども、こうしたものを、今後県民運動として進めるにあたってどのような形でやっていけば良いのかについて、まず2点に絞って考えました。

まず1点は、民間活力なりを発揮できるような環境の中での森林づくり運動の推進を、まず図って行きたいということ。2点目は、今まで森林環境基金事業を含めまして色々な取組みをさせて頂いております。これらについても継続的に進めて行きます。これらの取組みの中に平成 30 年全国植樹祭がありまして、それ以降についても、こうしたものを進めていくことによって豊かな森林を次世代へ継承していきたいということを考えております。

まず、民間活力の部分ですが、これらについては、コンソーシアムの構築による連携強化ということで、今まではどちらかと言うと、行政は行政という取組みであったものを、これらをできるだけ民間や個人、企業、団体、色々なジャンルの人達と組み合わせを作りながら、こうした目標に向かっていくことについて支援していくものです。

これについては今、震災復興に向けて様々な取組みの運動が色々なところで提起されております。その中の一つとして森林づくりの分野についても、連携・協働を図りながら進めて行きたいというものです。あとは企業の森林づくりの支援として、企業のCSR活動の中で森林づくりを支援して頂くことについても支援を強化して行きます。さらには、森林ボランティアや地域のNPO等とも連携を取りながら活動し、全国からの支援等についても、現在、海岸防災林を中心に苗木の提供ですとか、人材のボランティアで手伝って行きたいですとか、企業の方からもお話を頂いておりますので、それらについても受け入れ体制を一元化していきたいと考えております。

これらと併せまして、従来から実施してきた県と市町村の取組みなり、地域の活動の支援は、森林環境基金をベースに進めていきます。こちら2番目にあります、森林づくり計画と、全国植樹祭の基本構想や運営計画の策定については、この枠組みの中で進めていきます。なおこの内容については後ほど詳しくお話しさせていただきます。

あと、森林環境情報等の積極的な発信を行いつつ、指導者の育成ということで、先ほど説明しました「もりの案内人」なり「森林づくりの指導者」なり育成をして行きます。

12-3 ページをご覧下さい。こうした取組みを行いながら平成 30 年全国植樹祭の招致に向けて取組みたいと考えております。全国植樹祭は今まで、戦後の復旧の中で木

を植えることを中心に行われてきておりますが、本県ではそればかりではなくて、今回の復興・復旧に向けての一つの目標となるシンボル事業として進めていきたいと考えております。時期については平成 30 年の春。主催は社団法人国土緑化推進機構と福島県の共催となります。

規模、経費、どういう形でやっていくかは、平成 25 年度の事業の中で委員会を作って検討していきたいと考えていますけれども、規模については近年の平均値が大体他県の状況を見ますと 1 万人程度であったことから、これをベースに検討していきます。

経費についても県によって差違はあるのですが、やはり平均値として約 7 億円程度ですから、これを目安に検討していきます。ただ、この実施にあたっては広く民間の活力も含めて、もっと幅広く色々なジャンルの方が参画する県民運動に盛り上げながら全国植樹祭を展開していきたいと考えております。

全国植樹祭にあたっての想定スケジュールですが、平成 25 年度につきましては他県の調査、森林づくり計画などの検討をするということで、森林づくりの検討委員会の経費を計上しております。学識経験者を始め関係者の方に集まって頂いて、検討委員会の中で、どういう理念でどういう風に進めて行ったら良いかということ、3回ほど開催させて頂いて検討をして頂こうと思っております。

それを受けまして、開催の内定が大体3年～4年前ということですから、内定を頂くにあたってその辺の検討結果をもとに基本構想を作成しながら、平成 27 年、3年前に開催の決定を頂ければということと考えております。3年前になりますと式典の方法などを含めまして、シンボリックな進め方等、広く県民に広報しながら進めて行こうと考えています。なお、これはあくまでも開催のスケジュールであって、それに向かって進める下の部分の、地域の森林づくりなどの部分が大切だと思っております。この分野につきましては森林環境基金によって、今現在も色々支援を行っているところではありますけれども、是非、こうした地域の森林づくり運動の後押しを、森林環境基金を充当しながら進めさせて頂きたいと思っております。こういった考えにつきまして、御意見を頂きたいと思っております。

木田委員

割と決定が直前になってからということを知って驚きました。3～4年前に開催するかしないか決定するんですね。

震災のあと、企業活動の一貫として、こういう活動に理解と協力を示して下さっているのですが、ただ残念なことに、企業会計ってどうしても年度会計なので、記念事業なんかの予算の持って行き場がないというか、そういう悩みは皆様お持ちだったので、こういう形のコンソーシアムのようなものができると、記念の植樹だけではなくて、今回津波の被災地で失われた緑が多いので、そういったことも、企業さんとか協力して下さるボランティアの方に理解して頂くような土壌から作って行って、復興ではなく福島の再生に繋がる様な活動になっていけば良いと思って、今のお話を聞いておりました。

新城委員

地域の森林づくりに使いたいというお話でしたが、予算的には 11-4 ページの 103 万円がそれにあたるのでしょうか。

森林計画課長 11-4 ページの 16、森林づくり活動推進事業費ですが、平成 25 年度としては森林づくり活動推進事業費 1,037 千円ですが、主に今後どのようにして森林づくりを進めていくのかという検討の、ソフトの部分が中心でして、平成 25 年度はソフトだけになります。その後どういう支援ができるかとか、民間の活力とどうタイアップしていくかは、この予算ではなく、方向性を御検討頂く予算として計上させて頂いています。

新城委員 ソフトでこれから検討するという事で 103 万円ということなのですね。これから具体的にになったらまた別な予算でという理解でよろしいですか。

森林計画課長 はい。

菊池座長 他によろしいでしょうか。
なければ2番、その他について。

森林計画課長 参考資料1、2、3ということで準備させて頂きました。
参考資料1ですが、環境モニタリングの調査状況です。森林内の空間線量を測りました。結論を申しますと、対前年で空間線量自体は 37 %くらい下がっております。全体の平均としてはその位の推移で下がっておりまして、先般公表された航空機モニタリングの結果も約4割ということですので、空間線量自体は下がってきている状況です。ただ、私どもとしましては林業生産活動の観点から、樹木とか樹皮などを詳細に調査しておりまして、今後継続しながら、どのようにして樹木内などを移動していくのかについて調査していきたいと考えております。
空間線量の状況につきましては 9 ページと 10 ページに細かく書いておりまして、会津では 10km、中浜については 4km、さらに詳細については 1km の区域となっております。11 ページの空間線量は、実証事業ということで森林の除染効果等を調査する中で、山全体を細かく詳細な調査を行いました。特徴的なのは、メッシュで切りますと同じ色、航空機のモニタリングだと単一色で塗られてしまっていますが、かなり地形によって、傾斜の部分ですとか尾根部分は高いとか、沢部分が低いという様な、局所的な差が出てくるのが分かってきました。今後調査をしながら、色々な施業等に利用するとともに、森林環境教育の場所などについても、このような細かいものまで分かると安全なものができるのではないかと考えております。
参考資料2につきましては、森林環境基金事業として燃料用木材の搬出支援も行っているところですが、木質バイオマスの安定供給指針を策定いたしました。1 ページを見て頂きますと、策定の目的並びに背景ですが、県としましては木質バイオマスの安定供給に向けて、市町村や発電事業者等が取り組むべき事項や、放射性物質の対応についての観点から指針を策定をしております。本県における利用可能量はどの位あるかとか、供給の可能量や製造の余力はどれ位あるのかという試算を行い、木質バイオマスの安定的な供給のために必要な事項等を定めております。さらには木質バイオマスエネルギーの利用の指針としまして、施設導入の考え方とか施設整備に伴う可能性調査、さらには放射性物質の対応についてまとめましたので参考までに添付いたしました。

た。

参考資料3につきましては、ふくしま森林再生事業ということで、私どもの福島県の森林を再生する観点から、新規事業として取り組む事業です。資料の2ページ、3ページをお開き下さい。以前にもお話ししましたが、本県の私有林面積が563千haですが、0.23 μ Sv/h以上の面積は265千haで私有林の半分程度となっています。これにつきましては放射性物質に関する影響等の問題もありまして、森林の再生エリアと除染エリアに区分し、除染については人体への放射性物質の低減の観点から行うということなので、国の方で方針を定めて実施して頂きたいと考えております。

しかしながら、いつまでも方針が決まらない状況ですので、私どもとしては森林の再生の観点から、国直轄除染区域の外側については、林業生産活動の一環として森林整備に取り組む考えでありまして、事業の概要としましては、概念図にありますように、森林再生エリアにつきましては間伐等、さらには放射性物質の流出防止策等を進めながら森林の再生を図っていく事業を展開していきます。

下の囲みにありますように、ふくしま森林再生事業の中身につきましては、計画を作り、事業の効果・評価を行い、森林整備と路網の整備を一体的に進める考えです。

5ページをお開き下さい。森林の除染と森林の再生について、私どもとしては次のように整理しておりまして、森林の再生については、森の再生と林業の振興だという観点で、除染については、人体ですとか生活環境への影響低減ということで考えております。どうしても森林除染と森林再生は語句が似ているものですから、このように整理しながら、私どもは森林の再生に積極的に取り組むということで、事業展開を考えています。

以上、参考資料の御説明をさせて頂きました。

菊池座長

ありがとうございました。今の説明に御質問はありますか。

星委員

海岸林についてなのですが、国有林の方では、関東森林管理局の検討会が行われるなど相当進んでおりまして、被災地の海岸林は盛土をすとか、クロマツとかアカマツだけではなく色々なものを混ぜて植栽するような計画ですとか、かなり進んでいる印象があります。

この前いわき土木事務所から、急いで海岸線の方を計画するのだということで稀少動植物の相談に来られましたが、福島県全体としての計画の話はないでしょうか。

森林保全課長

海岸防災林の復旧につきましては、海岸沿線が被災を受けています。その復旧については土木部の方で実施する防災緑地と、海岸防災林として整備する部分と、背後地なりの土地利用なりを勘案しながら場所を選定させて頂いております。私どもの方では、松川浦や南相馬の鹿島、原町、小高。あとは、いわきについては、新舞子海岸。それらの復旧に着手しております。

その中で、希少種の対応については、松川浦において、希少種の検討委員会を4回に渡って開きまして、色々検討させて頂きました。その中でただ単に盛土をしてクロマツを植えるだけではなく、そうした希少種にも配慮した形での復旧を図る必要があるのではという御意見を頂きまして、一部分保護区域として希少種の生育環境をそのままに保全

をするという様なエリアを 10 %ほど設けさせて頂いて、復旧計画を作り、とりあえずは護岸の方の復旧を行っている状況です。これから木を育てる部分については、盛土をしながら木を植えていくというような形での手法を取っていきます。これについては、現在、計画の内容がある程度は取りまとめたものですから、近々公表する予定であります。

星委員

実は昨日、県の生物多様性地域戦略の会議がありまして、松川浦を特に詳しく調査して、生物多様性を保全されるようにこれからもっていくという話が出て、しからば海岸林はどうなっているのかと思ったものですから。

森林保全課長

私どもの民有林が先行してはおりますが、国有林とも隣接しているものですから、国有林についても同様な形でこれから検討会を開くという情報は伺っております。

新城委員

今更ながらちょっと恥ずかしいのですが、非常に今回の事業は、横との繋がりですとか色々工夫された事業が出てきたなという印象があるのですが、そもそも、伐った木、例えば県産木材とか、バイオマスのチップですとか、どの段階で放射線の値を測って調べているのでしょうか。どの段階でどのような仕組みで測っているのかを教えてください。

菊池座長

立木も、それと丸太にしてチップにしてっていう時に、それぞれどういう形で放射線量を測るかということですね。

林業振興課長

まず、木材というのは、使用基準というのは国の方で定めていないというのが現状である一方で、本県においては震災発災以来、流通は継続している状況です。では安全性の確認をどうしているのかということですが、県の方で福島県で生産されている木材・製品等については、扱っている製材工場すべて出向いて、これは抽出の調査になるのですが、定期的に3か月に1回ずつ線量調査を行っております。

線量を測定した結果、平成 24 年度ですと、cpmの値なのですが 61 cpm。この値は、外部空間線量の中に当然バックグラウンド値というのもありまして、ほとんど誤差の中に埋もれてしまうぐらいの状況になっております。 $\mu\text{Sv/h}$ に換算すると $0.002 \mu\text{Sv/h}$ という値になるのですが、福島県の発災前の空間線量が $0.04 \mu\text{Sv/h}$ ですから、それより一桁下の数字です。今までそういう形で調査・検査をさせて頂いて、それを公表し、安全性の確認に努めているというのが今の状況です。

併せて業界内部でも自主検査、自主管理を行っておりまして、これについては比較的大きな値なのですが、1,000 cpmを超えるものは取扱いに注意しようということを申し合わせております。県の方ではそれらに対して測定機器、放射線濃度を図るためのNaiシンチレーションは2台ですが、そういったものの導入について支援を行っている状況です。

それからチップのお話がありましたが、チップについては燃料用チップ、製紙用チップ、2種類があります。それぞれのチップは業者が測って、それぞれの納め先に納めているという状況になっております。

立っている樹木はどうか、どういう風に測っているかということなのですが、今日の

参考資料の中にも出てきておりますが、樹皮、樹木の表面には高い濃度での放射性物質が付着している状況がずっと続いております。では辺材や芯材につきましては、そんなに高くない、濃度が検出されていない状況です。ただし、避難地域の高濃度放射性物質が降りそそいだ所については、一概に同じ様な評価はできませんが、当然そうした地域については、今は林業活動、営林活動は制限されていますので、そういう所の材は流通していない状況です。今後、それが解除されて行くと、そこについての取扱いが、我々としても今後の検討課題として持っているというのが今の状況です。

菊池座長

先般郡山の林業研究センターで、環境放射線の研究調査の研究報告会ありましたよね。2回目でしたか。あれがホームページで載っていて、その中で木材の、例えば、木材のバークの部分と芯材の部分にどれ位ついているか、いくつか実験をしていて。今のところバーク剥いで丸太にするとかなり下がる。製材した後はもうほとんど問題なくなるというのは、研究成果の発表としてはありましたよね。ただ、それが現実の流通の過程の中ではどういう風に行われているかということですよね。

他に質問はよろしいでしょうか。

司会

菊池座長、ありがとうございました。

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。ここで県農林水産次長宍戸よりごあいさつ申し上げます。

農林水産部次長

座長、それから委員の皆様、長時間の御議論、本当にありがとうございました。

本日の御議論を振り返りますと、まず最初に御説明しました、事業の実績と計画についてですが、特に「もりの案内人」の指導者の養成、それから活動の在り方について、コーディネーターというキーワードを頂きました。昨年度の実績報告を見て頂きますと、市町村の基本枠を実施しなかった町村が出ております。「もりの案内人」の活動は、その基本枠をベースに各学校にお願いするところから発生するものがかなり多いものですから、市町村の方に負担がきている。現実そちらまで手が回らない状況にきているなど、私どもも大変反省しているところです。コーディネーターのような先行きしっかりした考え方も一つ欲しいと思っておりますが、もう一つはカタログ化・パッケージ化による、提案をして、どれか選んで下さいというやり方も一つあるだろうということで、この二面から今後検討させていただきたいと思っております。

それから全国植樹祭の関係で、県民運動を発展させ、市民団体、企業の協力を得ながら進めていくという御説明をしました。特にコンソーシアムという考え方で予算的にも目処が付きそうなものですから、ぜひ両立をさせて頂きたいと思っております。特段提案の様な進め方で御議論がなかったということで理解して、具体的な検討をこれから進めて、またお諮りするということで、進めていくことにさせて頂きます。

最後になりますけれども、今日の懇談会をもちまして委員の皆様には2年間の任期満了ということになります。様々な角度から、御意見、御指導を承りましたことについて感謝申し上げます。今後とも、本県の森林林業行政の推進に対しまして御協力、御指導賜りますよう心からお願い申し上げます。この2年間の御礼とさせて頂きたいと思

ます。どうもありがとうございました。

司会

それでは、これもちまして平成 24 年度第4回森林の未来を考える懇談会を閉会いたします。委員の皆様、誠にありがとうございました。

<以上>